

第15回社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会

○場所：オンライン会議

○出席者：

委員

安部 芳絵 工学院大学教育推進機構 准教授
池本 美香 株式会社日本総合研究所 上席主任研究員
植木 信一 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授
小野 さとみ 特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会 金井学童保育クラブ
施設責任者兼放課後児童支援員
柏女 霊峰 淑徳大学 総合福祉学部 教授
金藤 ふゆ子 文教大学 人間科学部 教授
光真坊 浩史 一般社団法人全国児童発達支援協議会 理事
鈴木 安由美 静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課 課長
鈴木 克昌 調布市子ども生活部児童青少年課 課長
田中 弘樹 砥部町子育て支援課 課長
水野 かおり 一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室参事
山田 和江 学童クラブ「清明っ子」代表兼放課後児童支援員

オブザーバー

内閣官房こども家庭庁設立準備室 山口正行内閣参事官
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室 郷家康德室長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室

事務局

里平子育て支援課長
佐藤子育て支援課健全育成推進室室長補佐
阿南児童健全育成専門官

○議題

- (1) とりまとめ（案）について
- (2) その他

○配付資料

資料 1 放課後児童対策に関する専門委員会 とりまとめ（素案）

参考資料 1 委員名簿

○佐藤補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第15回「放課後児童対策に関する専門委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席ありがとうございます。

本日の出席状況ですけれども、清水委員、山野委員が御欠席で、田中委員が遅れているということでございます。

本日は、オブザーバーにつきましては、内閣官房こども家庭庁設立準備室から山口参事官、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室から郷家室長、厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室から栗原室長に御出席いただいております。

また、本日はオンラインでの開催となっておりますが、こちらにつきましても御協力ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、御発言いただく際には挙手をお願いいたします。指名の後、ミュートを解除して御発言いただければと思います。

それでは、頭撮りはここまでとさせていただきます。

今回の委員会は、傍聴希望者向けにユーチューブでライブ配信をしております。本委員会におきましては、これ以降の録音・録画は禁止させていただきますので、くれぐれも御注意ください。

それでは、議事に移りたいと思います。委員長、よろしくをお願いいたします。

○柏女委員長 皆さん、おはようございます。年度末の慌ただしい時期にお集まりをいただきまして本当にありがとうございました。皆様方と議論を続けてまいりました再開後は今日5回目という形になりますが、皆様方のこれまでの御意見も踏まえて、事務局のほうでとりまとめ案を作成いただいております。

今日は、このとりまとめ案について、一わたり御意見を頂戴し、かつ大きな修正がなければ、その後、皆様方に一回御意見いただくかどうかは別にして、今日をもって終了にさせていただきたいと考えております。

それでは、これから進めていきたいと思っております。

まず、事務局のほうから配付資料の確認についてお願いをしたいと思います。

○佐藤補佐 本日配付しております資料につきまして、確認させていただきます。

本日の資料は1点、「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」、いわゆるとりまとめ案を資料として提示させていただいております。

このほか、参考資料としていつもどおり委員名簿をつけさせていただきました。

以上でございます。不足がございましたら、大変お手数ですけれども、メール等でお送りさせていただいている資料を御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○柏女委員長 資料はよろしいでしょうか。皆さん、お手元でございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、まず最初に事務局のほうからとりまとめ案について御報告をしていただいた上で、最初に「はじめに」のところからそれぞれ御意見を頂戴していければと思っております。

皆様方の御意見をこの修正案といいたしめようか、とりまとめ案の中にできれば文章として反映をさせた形で、ここで御意見を頂戴できればと思っておりますので、もちろんそうではない、もう少し大所高所からの御意見でも結構ですので御意見を頂戴できればと思います。

それで、最後にもしも時間が残りましたら、最後になる可能性が高いので、皆様方から一言ずつ御意見、あるいは御感想でも結構ですけれども、頂戴できればと考えております。

それでは、事務局のほうからとりまとめ案について御報告をお願いいたします。

○里平課長 子育て支援課長の里平でございます。

資料1を御覧ください。前回の委員会において素案を提示させていただき、御議論をいただきました。

委員長をはじめとして各委員からの意見をいただき、とりまとめ案を作成しましたので、本日改めて提示させていただいております。

詳細につきましては、専門官に説明させます。よろしく申し上げます。

○阿南専門官 事務局でございます。

資料1、とりまとめ案について御説明いたします。

前回御提示いたしました素案からの修正箇所は、資料1の赤字にしている部分になります。こちらは第14回の委員会、並びに終了後に御提出いただいた御意見を反映したものになっております。

それでは、表紙から御説明いたします。

まずは、委員長と御相談の上、タイトルをつけております。「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」とし、サブタイトルとして「専門委員会とりまとめ」という形にしております。

1枚おめくりいただきまして、1ページから「はじめに」としております。とりまとめ全体で重複のありました記述を割愛させていただいております。

2ページに移ります。

2ページの上から2つ目の○です。コロナ禍における関係者への敬意を記載しております。

続きまして、3ページに移ります。Iといたしまして「放課後児童クラブの課題と施策の方向性について」としております。このタイトルに合わせて、以下の文章を修正いたしました。

それでは、各論に移ってまいります。

「1. 放課後児童クラブの待機児童対策について」です。

昨年12月下旬に、放課後児童クラブの実施状況調査の結果を公表いたしましたので、これに合わせて最新の数字に修正をしております。以下、全体を通じましてこの調査を使っているところは修正をしております。

2つ目の○ですが、待機児童数について令和4年5月1日現在で増加に転じております。この解釈について、記載内容を変更しております。具体的には「令和4年には感染症対策への理解が深まったこと等による利用申し込みの増加に対し、受け皿整備が追いつかなかったこと等を理由に待機児童数は増加したと考えられる」としております。

続いて、5ページになります。

2つ目の○です。学校の敷地、校舎内を活用した放課後児童クラブに関して御意見をいただいたところですが、これについて「こどもが放課後に活動する場としてふさわしいスペースのあり方についての議論が求められる」と修正をしております。

続いて3つ目の○では、保育所・幼稚園の利用児童が減少している地域においては、空いたスペースに放課後児童クラブを設置することも視野に入るのでないかとしております。

4つ目の○です。受け皿整備を進める過程ではクラブの規模が大きくなる傾向にあるという御指摘がありましたので、集団の規模への考慮を追記したこと、併せて放課後児童支援員の人材に関する課題検討と重ねるような記述としております。

このページの最後の○です。放課後児童クラブ以外の事業を例示し、そのような場の検討について記載をしています。放課後児童健全育成事業以外の民間事業者の取組を、ここでは「民間の預かりサービス」と表現をしております。

その下ですが、専門委員会における主な意見についても、前回、委員会のほうでいただいたものを赤字で入れるようにしておりますので御確認ください。前回も御説明いたしましたとおり、最終的なとりまとめ段階ではこの囲みの部分は落とさせていただきたいと思っております。

では、進めまして8ページになります。「2. 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の推進について」です。

2つ目の○ですが、一体型の効果を記載しております。ここでは、地域住民や企業・団体等多くの参加・協力による魅力的なプログラムを体験できることと修正しました。また、両事業の基本理念である「こどもの最善の利益の保障」と「地域全体でこどもを育む」という共有できる理念の上に成り立つものと追記をしております。

4つ目の○です。前回の御意見から新たに起こしたものです。両事業の人材確保や人的資源の開発についての課題があることについて触れ、一方で市民の活動も盛んになっている領域もあるため、地域全体でのこども支援に関する議論の喚起も期待されるとまとめております。

このページ最後の○です。両事業の関係性について、目的・趣旨の違いを越え、こどもたちの放課後が豊かになるようこどもの目線に立った検討が求められること、具体的な連携・協働のための方策として合同研修等を例示することとしました。

続きまして、12ページになります。

「3. 障害のあるこどものインクルージョンの推進について」です。この項では、障害児を「障害のあるこども」で表記統一をしております。

1つ目の○、なお書きをしております。特別支援教育を受けるこどもの数の増加について記載し、今後も放課後児童クラブでの受入れが期待される旨を入れております。

2つ目の○は、記載箇所を変えただけになりますので黒字のままでございます。

3つ目の○では、障害のあるこどもの受入れに関する具体的課題を列挙し、追記しております。

4つ目の○になります。障害特性、医療的ケアの内容が多様になることから、職員の資質の向上のための研修等が期待されることを追記しております。

5つ目の○です。障害福祉サービスとの連携について、具体的に事業名やそれぞれの事業が持つコーディネートや助言等の機能について整理をし、記載をしております。

続きまして、13ページになります。

1つ目の○です。インクルージョンを推進する際の留意事項として、こどもの意見が尊重されること、障害の有無にかかわらず過ごしやすい環境を整備することを挙げております。

2つ目の○です。少し分かりにくい表現がありましたので、整理をさせていただきました。育成支援の理念等を理解しつつ、障害特性や支援について専門的知識、技術を持つ職員の確保に困難があるというようなことで整理をしております。あわせて、研修機会の確保等を記載しております。

3つ目の○について、配布資料に反映できていない変更点を御説明させていただきたいと思っております。本日御欠席の清水委員から御指摘がございまして、2行目でございますが、「発達に偏りのある」という表現は適切ではないということでございましたので、関係の委員や障害福祉課に御助言いただいた結果、「多様な発達特性のある」と修正してはいかがかと思っております。

繰り返してございます。「発達に偏りのあるこども」の部分を「多様な発達特性のあるこども」に変更を御検討いただければと思っております。

あわせまして、後段で表現が一部、断定的だったものを修正しております。

このページ最後の○です。こどもの意見を中心とすることを前提にして、保護者や関係者の意向や意見を聴取する必要があるとしております。また、児童館内の放課後児童クラブも念頭に、同様であることを最後に記載しております。

17ページに移ります。

「4. その他の課題」といたしました。本専門委員会では、御提示した論点に加えて多数御意見をいただきました。18ページ以降にまとめております。また、ほかの項で扱えなかったもので重要なものについてはこちらに移す作業をいたしました。その上で、特に御意見が多かったなど、残すべきものとして4点にまとめさせていただきました。

1つ目の○です。放課後児童施策を推進するに当たっての課題として、学校との連携・協働の重要性について御指摘がありました。ここでは、連携方策の具体例を記載することとしました。また、こどもの安全・安心の観点から、日常からの関係性構築、併せて学校施設等の利活用についてはこどもの放課後の充実に向けてこども視点の議論を進めることが求められるとしております。

2つ目の○です。放課後施策においても不適切な関わりがないよう、発生防止に対する注意喚起、事案の収集と再発防止策の検討、資質向上研修が継続的に行われることを求めています。

3つ目の○です。コロナ禍におけるこどもの成育環境の変化によるこどもの心身への影響や、こどもの貧困等のこどもや家庭が抱える福祉的課題への対応として放課後児童施策の充実が期待されることを記載しております。

このページの最後、4つ目の○になります。こどもたちに提供されるプログラムについての意見について記載をしております。具体的事例が委員から御発言がありましたので、列挙しております。また、遊びが生活の質に関係していることも指摘された点について記載をしております。

これらの課題について、17ページ冒頭にありますとおり、今後議論が深められることを期待するとしております。

それでは、21ページでございます。

Ⅱでは、児童館のあり方に関する検討ワーキンググループのとりまとめを採録しました。その際に、21ページは「はじめに」でしたが、「1. 検討の背景」としました。

続いて32ページまで飛びますが、こちらは「おわりに」でございましたが、「4. 今後に向けて」といたしました。なお、本文は修正をしております。

続いて34ページです。

「おわりに」といたしまして、専門委員会全体の振り返り、今後に向けての意見をまとめております。

3つ目の○までは、今年度の議論の状況を概観しております。

4つ目の○です。昨年成立いたしました「こども基本法」の理念を反映し、こどもの権利を基盤とした議論が行われたことを記載しております。

5つ目の○では、放課後児童施策を担う人材の課題について列挙しています。また、専門委員会並びに児童館ワーキングでも御指摘がありましたが、現在検討が進められているこども家庭福祉専門職等の検討状況に合わせた整理も期待されるとしております。

6つ目の○です。今回の委員会では扱い切れませんでした。社会的・文化的観点からのソーシャルインクルージョンについても検討が求められることを書いております。

7つ目の○です。こども家庭庁で推進する「こどもの居場所づくり」に関して、こどもを中心にして施設・事業・分野等の垣根を越えた検討が求められることを記載しております。

35ページにまいります。

1つ目の○です。こどもが過ごす場が多様であり、施設相互の連携・協働のあり方の検討に合わせて、遊び・学び・生活というキーワードを列記し、時代の変化に応じたさらなる検討への期待を書いております。

続いての○ですが、委員会では繰り返し「こどもが主体」であること、「こども参加」についての指摘がありましたので取り上げまして、「こどもまんなか社会」の実現には放課後児童施策も進められることを注視するとしております。

最後の○では、こども家庭庁への期待を整理して記載をしております。

なお、41ページ、42ページでは、参考資料といたしまして中間とりまとめの概要版を入れております。

なお、前回、第14回の委員会でもいただいた御意見のうち、まず学校施設設備の詳細について、また学校教育の内容について御意見いただきましたが、放課後児童対策というところからは離れるところがありますので、触れられる項目では交えているところですが、「はじめに」のところでも御提示しておりましたが、あくまでもこども家庭福祉政策に絞ったものとしてきましたので、御容赦いただけたらと思っております。

それからもう一つ、こども版のとりまとめについて御意見をいただいたところですが、こどもに政策検討状況を伝えるというプロセスとしては大変重要ではございますが、今回のとりまとめは放課後児童クラブ等の課題の列挙が多くございます。読み手のこどもたちに不安を感じさせる可能性もあり、今後の検討課題とさせていただけたらと事務局としては考えております。

長くなりましたが、とりまとめ案の説明は以上でございます。

○柏女委員長 御説明ありがとうございました。皆様方から出された御意見をかなり網羅的にまとめいただいているなという感じを受けました。

今後の進め方について、お諮りをしたいと思います。先ほども少し申し上げましたけれども、前回同様、項目ごとに区切って意見をいただきたいと思いますが、そのやり方でよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○柏女委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

各項目、もちろん文章が多いところ、少ないところありますし、あるいはその重要性についても違うところはありますけれども、およそ各10分程度かなという感じになります。御意見がない部分はどんどん飛ばしてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

御質問や御意見がございましたら、画面上で挙手をいただくか、システムの挙手ボタンでお願いをしたいと思います。私のほうで御指名をさせていただきますので、その際にはミュートを外していただければと思います。こちらが挙手に気がつかない場合もございしますので、その場合はお声がけいただければと思います。

なお、発言される委員の方は氏名を名乗っていただいた上で御発言をいただきますようお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に表題ですけれども、これについてはいかがでしょうか。とりまとめだけではあまりにも味気ないなと思ったので、思いを伝えられるような最小限のものを事務局のほうに考えていただきました。よろしければこの案でいきたいと思いますが、いかがですか。

ありがとうございます。

それでは「はじめに」について御意見ございますでしょうか。

「はじめに」のところも、特にございませんでしょうか。

それでは、続きまして「1. 放課後児童クラブの待機児童対策」についてのところになります。Iの「放課後児童クラブの課題と施策の方向性について」の中の「1. 放課後児童クラブの待機児童対策」、3ページになりますけれども、ここについて御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

池本委員、お願いいたします。

○池本委員 5ページの1つ目の○のところ、学校の敷地内の活用について、スペースのあり方についてというふうに加えていただいております。

この点なのですが、「スペースのあり方」というだけで具体的なことがどの程度伝わるかなというのをちょっと懸念しております。あとは、囲みの部分については、報告書では先ほどカットするというお話でしたが、後で読めるような形になるのであればその意見のほうか何かでももう少し具体的に、例えば校庭に緑があるとか、たき火ができるとか、東京都もたき火ができる原っぱを整備しようなどということも今、検討し始めているところですので、そうした具体的なイメージ、新しいスペースのイメージが何か言及できるのかなということもちょっと思いました。

あとは、「スペースのあり方」というのは、スペースをまずどう整備するかと、それをどう活用するか、整備、活用のあり方というほうがイメージしやすいかなということも思いました。

例えば、木を植えるとかしても、実際に今、学校で木が植わっていても木登りはしてはいけないというルールになっている。校庭が痛むので、雪が降っても校庭で遊んではいけ

ないという実態もあつたりしますので、スペースの整備、活用のあり方を放課後児童クラブで活用できるというイメージが少し伝わるようにできないかなと思いました。

余談ですが、学校では今、動物も飼えなくなっていて動物飼育がどんどん減っているなどということもあって、本当に自然体験や体を動かすということができなくなって、学校の時間でもできないので、その辺りもちょっと放課後のほうで指摘できるといいかと思いました。

長くなってすみません。あとは、文科省の検討のほうですと、そもそも学校の施設について快適で温かみのあるリビング空間を整備するとか、ほっとする小空間だとか、コーナーとか、カーペットとか、そういうふうに学校を整備していくという報告書も出たところで、それを学校の教育時間だけで活用するのではなくて、夏休みはそこもどんどん放課後児童クラブで使っていくとか、学校で整備したものを活用できるようにするとか、その辺りのこともどこかにニュアンスで、この本文でなくてもその意見のところに入れていただければと思います。

以上です。

○柏女委員長 2つあるんですけれども、1つはちょっと先に形式上のことですが、その囲みの削除ということについて今、池本委員のほうから、後からその具体性を、それがどういうことを意味しているのか、本文だけでは抽象的になってしまうので、そういう意味ではこの発言も後からたどれるようにというか、たどることはできるんですけれども、見ることができるようにしておいたほうがいいのかという御意見がありました。

この辺について事務局から今ちょっと提案がありましたのは、この報告書本体の中に入れてしまうと非常に長くなってしまいますので、報告書本体とは別に、委員の方からそれぞれの部分についてこんな発言があったという発言の概要、今ここに載っているものですが、その載っているものを別冊としてアップするという方向で検討してはいかがかということなのですが、それでもよろしいでしょうか。

池本委員、いかがでしょうか。

○池本委員 それで大丈夫です。ありがとうございます。

○柏女委員長 では、そのようにさせていただきたいと思います。事務局のほうは、それでよろしいでしょうか。

○佐藤補佐 その方向で検討させていただきたいと思います。

○柏女委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただいて、次は修文のほうに移りますけれども、5ページの一番上の○ですが、1つは2行目から3行目ですね。「こどもが放課後に活動する場としてふさわしい」、ここに具体的な例を入れて、そして、スペースの整備・活用のあり方についても丁寧な議論が求められる、こういう書き方にしてはどうかという池本委員の御意見でよろしいですね。

そういうことですが、そこに入れるものの例示を1つ挙げていただけませんか。今、た

き火の話とか、緑の話とか、木を植えるとかといったような例がありましたけれども。

○池本委員 海外の遊び場のところなどでは、水、土、火を使う遊びとか、緑と触れ合うとか、すみませんが、今すぐ浮かばないですけれども、大きくは自然環境を学校の中に取り戻していくとかでしょうか。

○柏女委員長 活動する場としてふさわしい、例えば自然環境を豊かに備えたスペースの整備、活用のあり方とか、そういうような書き方でよろしいですか。

○池本委員 はい。すぐに浮かばなくてすみません。

○柏女委員長 そういうようなニュアンスで入れていくということで、ここはよろしいでしょうか。今のお話だと、文科省の報告書の中にもそうした類いの報告が出たというお話もございましたので、郷家室長は今日聞いていらっしゃるのでしょうか。よろしいでしょうか。

○郷家室長 文科省の郷家でございます。

池本委員の御趣旨はよく分かりましたので、関係部局とも相談して、その方向性は十分、分かりましたし、恐らくその方向をうまくまとめられると思いますので承りたいと思います。

○柏女委員長 分かりました。では、最終的な修文についてはまた事務局のほうで御検討いただくとして、今の池本委員の御発言を生かしたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

植木委員と、それから水野委員のお手も挙がりましたね。

では、植木委員から最初にお願いします。

○植木委員 今ほどの池本委員の御指摘の部分に重ねての意見でございます。

「こどもが放課後に活動する場としてふさわしいスペース」に具体的な内容を入れることに異論はございませんけれども、せっかく修正するのであれば、運営指針の内容や、他の部分と合わせて「こどもが放課後に活動する場」の「場」の部分、生活の場、というふうに表現したほうが、よりよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

植木委員、ありがとうございます。

では、水野委員お願いいたします。

○水野委員 ありがとうございます。水野です。

今の部分の放課後クラブのところになりますが、今お話がありましたように待機児童が増えているという状況ではございますが、令和5年度の子ども・子育て支援新制度関連の予算資料の中で、地域子ども・子育て支援事業の主な充実事項の中に、放課後児童健全育成事業のこどもたちの待機の制度整備はもちろんなのですが、ほかのクラブなどへの利用をあっせんするという事と、障害児の受入れのあっせんなど、障害児支援

機関等の連絡調整を実施するという記載がございます。この辺りは、利用調整についても少し記載があるといいのかなというふうに感じました。

以上です。

○柏女委員長 どこでしょうか。3つ目のところですか。

○水野委員 失礼いたしました。6ページ目の「専門委員会における主な意見」の中の【利用調整、他事業】というところで青字で記載はされているのですが、黒ポツの中には利用調整ということが書かれていなかったのも、もし可能であれば利用調整のほうもできればという意見でした。失礼いたしました。

○柏女委員長 そうしますと、それは本文中ではどこに入れましょうか。

では、3つ目のところに、今の利用調整の話ですけれども、内容的には6ページのところに入っている発言を受けたものとして利用調整の文言を入れるか、あるいはもう一つ、ここの後に利用調整関係を含めた文言を増やすか、そこはちょっと事務局のほうで検討していただければと思っております。よろしいでしょうか。

(水野委員 首肯)

○柏女委員長 ありがとうございます。

それでは、次にいきたいと思いますが、よろしいですか。

「放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の推進について」です。この部分について御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この部分は、特にございませんでしょうか。いろいろな御意見もありましたけれども、いろいろ御調整をいただいた上で最終的にはこのような文章として挙がってきております。

特によろしければ次にいきたいと思いますが、いかがですか。また後のほうでこの部分についての御意見があるということであれば、それはそれで戻っていただいても結構です。また、最後に少し時間があれば、全体を通じて何かありませんかということもお聞きしたいと思っております。

では、続いて12ページ、「障害のあるこどものインクルージョンの推進について」です。ここについては、いかがでしょうか。

光真坊委員、お願いいたします。

○光真坊委員 光真坊でございます。

まず、しっかり報告書をまとめていただきまして感謝申し上げます。また、前回発言した内容につきましても十分反映いただきましてありがとうございます。私からは、2点意見を述べさせていただきたいと思っております。

現在、並行して障害福祉の分野では「障害児通所支援に関する検討会」が開催されております。その中で放課後等デイサービスの検討もされておりまして、その中には保護者の就労支援のニーズに応じていくことも、明記されることになるのではないかと認識しております。そうなりますと、放課後児童クラブの利用ニーズと重なるところも出てくると思われます。また、この検討会ではインクルージョンの推進という、今回と全く同

じテーマが掲示され検討がなされております。そのことから、2点述べさせていただきたいと思っております。

今後、こども家庭庁になっていくわけですけれども、今後の放課後児童対策の議論の場では、障害児通所支援である放課後等デイサービスについても一元的に議論をしていただければと思っております。これは以前も申し上げたところではあります。

発達支援という観点に関しては障害児支援固有、特有の内容でありますので、その部分については障害児分野でしっかり議論しつつも、放課後児童対策、育成支援という観点から、放課後等デイサービスを分断せずに一元的、一体的に今後議論が進んでいくといいなというふうに期待をしているところであります。

2つ目ですけれども、インクルージョンは放課後児童クラブだけではなく、障害児支援分野と一体的に推進をしていただきたいということでもあります。先ほど申しましたが、障害児通所支援に関する検討会でも「インクルージョンの推進」というのがテーマに挙げられておまして、障害児分野からは専門的に後方支援をするということが明記されております。今後も、より強力にインクルージョンを進めるというふうになると思っております。

障害児福祉計画で、各市町村に整備されることとされる児童発達支援センターが地域支援の中核機能として、放課後児童クラブ等をはじめ、一般施策のインクルージョン、障害のあるお子さんのインクルージョンを進める支援をしっかりとしていくということになります。

研修とか、そういう人材育成としての後方支援も大事なのですが、実は私は現在、放課後児童クラブからケース検討の際の助言の依頼を受けておりますけれども、現場では個別の事例で支援を考えるということが求められています。具体的なケース検討や支援の方法については、現場で検討するということがやはり何よりも大事になります。そういう意味では、地域にあります児童発達支援センター等、そのほか相談支援などの関係機関について、今回しっかり明記していただきましたので、そういう機関と多彩な専門職とチーム支援でインクルージョンを進めていただきたいと思いますと考えております。

そのほか、障害児通所支援に関する検討会では、放課後等デイサービスと放課後児童クラブの一体的な運営についても提案がされるなど、よりこれらの事業の連携が緊密になってくることも想定されますので、ぜひ一体的な推進、一体的な検討をお願いできればと思っております。

意見だけでございます。ありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございます。とても大事な視点で、今後のこの報告書の、特にこの部分と、それから同時に進行している障害児通所支援に関する検討会の報告を受けて、いずれもその提言が今度こども家庭庁のほうで議論が行われていくということで、とても貴重な示唆をいただけたと思っております。

今日は、100名近い方がユーチューブで聞いていらっしゃると思いますので、障害児通所支援の検討会の報告書の今後のスケジュールなのですけれども、年度内に報告書が出されるとい

うふうに理解してよろしいでしょうか。光真坊委員、皆様方にもお伝えいただければと思うのですが。

○光真坊委員 私のほうはそういうふうに聞いておりますけれども、障害福祉課の室長がいらっしゃるのでそちらからお聞きいただければと思います。

○柏女委員長 では、栗原室長いらっしゃいますでしょうか。突然振ってしまって申し訳ありません。

○栗原室長 障害児支援室長の栗原です。

今、障害保健福祉部のほうで通所の関係の検討会を行っておりまして、そちらのほうは年度内、3月の中旬ぐらいをめどに報告書を取りまとめる予定になっておりまして、今、光真坊委員から御紹介いただいたような方向性というか、議論がなされていまして、まだ議論中でございますけれども、インクルージョンの推進といったところとか、一般施策との連携という話も含めて、まとまる方向で今、議論させていただいております。そちらのほうも御注視いただければと思います。よろしく願いいたします。

○柏女委員長 栗原室長、ありがとうございます。光真坊委員も、それも踏まえた御意見を頂戴できたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

先ほど事務局のほうから御提案のあった13ページの3つ目の○の2行目の「発達に偏りのあるこども」を、多様な発達特性のあるこどもも増えているという指摘もあり、こちらに変更するというのが事務局提案でありましたけれども、それでよろしいでしょうか。

今日、清水委員がいらっしゃいませんけれども、恐らく御了解を得られるのではないかと思います。では、そのようにここは修文させていただきます。

ほかにはいかがでしょう。

なければ、次にいきたいと思います。4の「その他の課題」、17ページのところですが、その他の課題として残すべき論点について御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

安部委員、お願いいたします。

○安部委員 ありがとうございます。取りまとめと意見反映も感謝申し上げます。

17ページの3つ目の○なのですけれども、こちらに不適切な関わりの事案の収集や再発防止とあるのですが、ここにけがや事故も含めてはどうかというのが1点です。とくに、放課後全般、学童だけではなくて放課後デイも含めての事故情報の収集や分析、再発防止という形で表記していただけたらと思います。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。とても大事なことだとも思いますので、今、修文は思いつきませんが、反映させていただくようにしたいと思います。

それに関連して、今の3つ目の○の2行目で「こどもへの虐待等の不適切な関わりについて」というところなのですけれども、結論からいうと、こどもへの虐待について報道が

あった、というふうにしてしまったらどうかということです。保育の分野では、不適切な保育という言葉が独自に定義されていますけれども、子ども虐待対応の手引きでは、こうした不適切な保育とか、不適切な関わりというのはマルトリートメントとして虐待に含めることになっておりますので、「虐待等の不適切な関わり」ではなくて、不適切な関わり等の虐待について、ということが私は正しいと思っております、報道があったのは虐待ですので、こどもへの虐待について報道があったというふうに修文してはどうかと思いました。これは私からの御提案になります。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木（安）委員 静岡県の子ども未来課の鈴木と申します。

今、不適切保育のところとか、安全管理の部分についての項目が上から3つ目でありまして、それこそ私もどこで発言をしたらいいのかと思っていたのですが、静岡県、本県で9月、それから11月に起きた事件になっております。私もずっとこれに携わって対応してきたのですが、最終的には様々な安全管理と不適切な関わりについては対応が違いますので、それは別としまして、大きな声として上がってきたものが、保育士の処遇改善についての要望が非常に高かったです。

それは世論としても大きく出てきたので委員の皆様も御確認いただいているかと思うのですが、まず処遇改善の内訳としましては給与面での処遇改善というところ、非常に保育士は低賃金で勤務時間も長く、責任も重いというところで企業面での処遇改善、それから労働環境の改善というところも言われております。これは放課後児童クラブにおいてもそうなのですが、コロナになって消毒だとか保育の周辺業務が非常に大きかったのがやることが増えてしまっているということですね。

それからもう一つは、配置基準の話です。一人の保育士が何人のこどもをちゃんと適正に見られるのかというようなところで、様々な処遇改善の話が出てきました。

それで、今回放課後児童クラブにおきましても一部同様のことが言えるのかなと思っております。非常に保護者のニーズは、量もそうなんですけれども、質のほうでも増えているところですが、それにもかかわらず以前もこちらのほうで発言させていただきましたけれども、静岡県下の放課後児童クラブにおきましてはある程度年齢が高い方がやっとなっただけのような状況で、放課後児童員になるために研修も受けなければならない、実績もなければならないということで、なかなかハードルが高い上に賃金が低いという現状もあると思っております。

今後、いろいろ市、町とともに改善をしていかなければならないのですが、ぜひその処遇改善の部分は放課後の待機児童にも影響してきていますし、適切な放課後の対応ということも非常に大きな要素になってくるかと考えておりますので、これは私からの意見ということで、本文について特に修正するものではないかもしれませんが、

発言をさせていただきました。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

放課後児童支援員の質の向上、あるいは処遇改善、配置基準の問題などについて課題があることは事実で、1番の「放課後児童クラブの待機児童対策について」というところで5ページの○の3つ目でしょうか。ここで小野委員も前回か前々回におっしゃられたように記憶していますが、「放課後児童支援員の確保や処遇改善、質の向上に向けた方策とあわせて進めることが肝要である。」ということをおっしゃっていますので、今の御意見はこのところに含まれているということで、貴重な御意見だと思っておりますので、それも併せて考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

池本委員、お願いします。

○池本委員 1つ気になっているのが、今、物価高とかで費用の面で学童に行けない人が増えているのではないかとということと、先ほど障害児のインクルージョンのところでは放課後児童クラブだと親の就労というところで線が引かれてしまって、以前、九州のどこかで公園で障害のある子どもをお母さんが殺した事件があって、仕事をしていないと学童に通えず孤立してしまうというようなことも心配しているところで、線を引いて排除しないようなクラブのあり方というようなことも検討が必要ではないかということを思っています。

それで、先ほどちょっと言い忘れたのですが、放課後等デイサービスのほうでは利用料に上限があって、そちらのほうの方が安いからそこをいっぱい利用するというようなことをホームページでちらっと見かけました。そうすると、どんどんそうやって学童のほうに行かずに放課後児童クラブではないほうに分離していくというようなことも費用面から起こってくる可能性もちょっとあるのかなと思っていて、費用のことや就労要件を課すことなどによって、本当は必要な子どもが排除されていないかといったところも何か検討が必要かなということをいまさらなんですけれども思いました。

あとは、「その他の課題」で福祉的課題等というところにきちんと書き込んでいただいたのは本当にいいことだなと思っております。

といいますのは、学校のほうは休みとか放課後になると保健室も空いていなくて、何か虐待に遭って駆け込もうと思っても、実は学校のほうは子どもが頼れる場所に必ずしもなっていないということもちょっと思っていて、そこをどうカバーするか。私は、学校のほうがもっと保健室を休みに開けたらいいんじゃないかとか思っているところなのですが、その辺りは排除されない、本当に困った子が頼れる場所をつくるということを期待したいと思います。感想です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

今の話は大事な視点でもありますし、恐らく子ども家庭庁に行った場合にクラブの費用の問題ですね。それらも一体的に議論ができていけるんじゃないかと思っております。

それから、真に必要な子どもたちが排除されてしまうような方向にいかないようにといったような点は大事なことだと思うので、今のことについて項目を1つ起こすことはできますか。福祉的な課題が今4つ目のところに入っていますので、その前のところでもいいかと思いますが、どうでしょうか。事務局のほうに伺いたいと思うのですが、御意見はありますか。保育の場合もいろいろな就労要件だけではなくて、子どもが障害でその子どものケアをしているとか、いろんな要件が付随的にくっついてはいますが。

○里平課長 共働き家庭ではなくて、就労していないお子さんも預かる方向まで、放課後児童クラブのほうでできるかということ、今のところは。

○柏女委員長 そこまで考えているわけではなくて、放デイと、それから放課後児童クラブの費用負担の減免の関係で、放課後児童クラブに本当は行ったほうがいいんだけど、そちらに行くとお金が払えないとかという話もあるのではないかとといったような制度の壁ですよね。そういうようなことについて総合的に検討したほうがいいのではないかとというのが池本委員の御意見だったと思うのですけれども。

○里平課長 自治体によって利用料というのは違って、全国的に我々が確認しているのは6,000円から7,000円くらいが全国を平均しての料金で、デイサービスが今の段階で幾らかというのはちょっと分かりません。

○柏女委員長 その調整ができていないわけですね。それであれば、そこら辺は触れておくこともいいのではないかと思ったのですが、池本委員から何かございますか。

○池本委員 費用は自治体によっても全然違って、ある自治体だとそれが利用の障害になっているということもあるので、費用面とか、就労要件も障害があれば入れるという自治体もあるのかもしれないので、その実態を確認して課題があれば検討が必要かなという感じでしょうか。ありがとうございます。

○柏女委員長 これは、事務方で預かってもらっていいですか。

○佐藤補佐 ほかの意見と合わせて、「その他の課題」なのか、「おわりに」のほうでほかと合わせて書くのがいいのかとかあると思いますが、検討いたします。

○柏女委員長 そうですね。その方法もありますね。では、今の池本委員の御意見は事務局のほうで預からせていただいて、実情を調べた上でどこに書き込むか、その他の課題に入れるか、あるいは「おわりに」のところに入れるか、そのことも含めて最後にお諮りをしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、金藤委員お願いします。

○金藤委員 ありがとうございます。

まず、全体的な取りまとめをいただきありがとうございました。随分書き込んでいただいたとおっております。今、池本委員がおっしゃってくださった経済的な格差によって参加できないという部分については、障害のある子どもを対象とするインクルージョンだけではなく、社会的、文化的に恵まれない子どもたちのソーシャルインクルージョンについ

でも検討する必要があるということはかつての委員会で発言させていただきましたし、16ページの意見の中にも今回赤字で入れていただいております。

そして、それがちょっと先になりますけれども、34ページの「おわりに」のところにも上から6個目の○でしょうか。「例えば、社会的・文化的にハンディキャップをもった子どもたちのソーシャルインクルージョンについても検討していくことが求められる。」と記載されているのですが、この34ページの中には16ページの意見の中で申し上げたような「性別、国籍、社会的地位、経済的格差による貧困等」という記載が抜けておまして、このハンディキャップというものの具体的なイメージというものを34ページでも書いていただくことによって今、池本委員がおっしゃられた経済的な問題で参加できないということも子どもたちの検討も残された課題であるということが書かれるのではないかと感じております。

また、委員長がおっしゃってくださったように、それを「おわりに」ではなくて「その他の課題」というところに上げて書いていただくということがあれば、よりインパクトが強いものになるのではないかと感じました。それが1点です。

もう一つは、17ページの最後の○のプログラムについての記載の内容なのですが、最後のところで「特に遊びのプログラムの充実は、生活の質を高めることにつながることから、引き続き検討を要する。」という記載になっております。これまでも重ねて出てきておりますけれども、プログラムの開発ということに当たっては、ぜひ子どもが主体的に関わること、そしてまた併せて文科省の第10期中教審の分科会の取りまとめなどでも述べられておりますように、子どもと多世代交流の推進ということの観点を踏まえて充実を図るということを検討していただきたいということも、もし可能であれば加筆いただければと思っております。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

分かりました。先ほどのものに関連してソーシャルインクルージョンについて、17のところにもう少し加筆をした上で持ってきたほうがいいのではないかと御意見もございましたので、そこはその方向で検討させていただくことに、池本委員の意見も踏まえて「その他の課題」のところに入れさせていただくようにしたいと思います。

それから、遊びのプログラムのところについての御意見も貴重なことだと思いますので、修文をさせていただくようにできればと思います。ありがとうございました。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 愛媛県砥部町の田中です。よろしくお願いします。

インクルーシブというところで、今いろいろ保育所などの職員の方とお話をする機会をちょうど持っているのですが、インクルーシブに関しては、先生自体がどうしていいか結構悩んでいるというようなところがあります。今の保育所の問題が、近く放課後児童クラブ等でも課題になると思われるのでコメントさせていただきます。

例えば、12ページの○の4つ目で「職員の質の向上のための研修」とあるのですけれども、実際に保育士の資格もあって知識もある先生でも、障害のある子とかと1年間対峙してみると、どうしてよいか分からないところが多い。障害とかいろいろなことがあって、お子さん一人一人違うのでなかなか一概にこれというのがなく、うまくいかない、うまくできないというところもあると聞いております。知識もある先生が1年間思い悩んで、非常に疲れ切っているというようなどころも見受けられました。

研修は単純に言葉だけ見ると、質の向上みたいに思えてしまうのですけれども、障害に対峙している先生に関しては先生自身の心のケアとか、障害に関しては日々多くの悩みが発生するため、こういうケースでこうしたほうがいいのか、障害とかに対してはこう対応するのがいいのか、日常的に何度でも相談できる場所があると助かるのではないかと思います。あとは正職員ではなくて臨時の方というか、会計年度任用職員の方が対峙しているケースも多くて、独自で障害に関していろんな勉強をされている方などもいらっしゃいます。

この辺りの研修というのも先生の心のケアだとか、こういう個別の場合にどう対応したらいいでしょうと、保育士の資格を持っている人も1年やってきて本当に自信をなくしてしまったというケースもあると思うので、こういうケースにどう対応したらいいのかなというような研修も受けられる場があったらいいのかなと、最近いろいろ先生と話したときに思ったことなので、これだけお話をさせていただこうかなと思いました。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

12ページの研修の中に様々なものが含まれていて、事例検討や、スーパービジョンや、あるいは支援者のケアの話とか、そういったことがこの研修の中に含まれているということも明記したほうがいいのかという御意見であったかと思います。「職員の質の向上のための研修」というふうに書いていますが、ここに例示を今の趣旨を踏まえて入れてもいいかなとは思いました。

○里平課長 巡回指導だとか、言われているのはそういうことなのでしょうか。

○柏女委員長 それも中に入っているかと思います。

○里平課長 それを明記したほうがいいのかということでしょうか。どこに入れるかはちょっと分からないですが。

○柏女委員長 あるいは、職員の質の向上のための事例検討なども含めた研修というふうにしてもいいかと思いましたがけれども、例示を少し入れて膨らませたほうがいいかなという御意見だったかと思います。

○里平課長 障害福祉課のほうともちょっと相談しつつ検討させていただきます。

○柏女委員長 巡回相談も当然入ってくるかと思うので、ありがとうございます。よろしく願います。

では、次に移ってよろしいでしょうか。児童館についてですが、全体をお諮りしたいと

と思いますが、ここについて御意見はございますでしょうか。

特によろしければ、次に34ページの「おわりに」のところになりますが、ここについてはいかがでしょうか。

安部委員、お願いいたします。

○安部委員 ありがとうございます。

1点、どこに入れたらよいか分からないのですが、申し上げたいことがあります。それはハード面に関してです。先ほどの5ページのところで池本委員からスペースに関するご指摘があったと思います。学校の中にある学童だけではなくて、いろいろなところで放課後児童クラブはあると思うのですが、そのハード面の整備については今回あまり議論がされていなかったかと思います。放課後児童健全育成事業で行っている施設の中には、例えばトイレが和式しかないとか、同じ建物の中にトイレがなくて体育館の裏のトイレを使わせてもらっているとか、あるいは非常に寒い地域なんだけれども、冬になると水しか使えないとかという話を耳にしています。

こどもの最善の利益の点から考えると、ハード面に関しては非常に重要だと思うのですが、ただ、それをどこに入れたらよいか分からなかったので、「おわりに」で今、発言をしているところです。

これは放課後児童クラブだけではなくて、今後議論されていく放課後のこどもの居場所全般にも言えることなので、②に入れたほうがいいのか、それとも5ページに入れたほうがいいのかはちょっと悩ましいなと思っています。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

5ページで、確かにその辺の議論もあまりしてこなかったように思いますね。待機児童対策のところというよりは、34ページのほうがよさそうなので、ハード面の整備のことで特に子ども中心ということをやっているわけですので、こどもの立場に立ったトイレ等々の環境整備のあり方についても見直す必要があるというような形で一文入れていく形にしたいと思いますが、安部委員、それでもよろしいでしょうか。

(安部委員 首肯)

○柏女委員長 とても大切な御指摘をいただいたと思います。

助成金もあるんですね。

○里平課長 あります。

○柏女委員長 では、ほかにはいかがでしょうか。

池本委員、お願いいたします。

○池本委員 たびたび恐れ入ります。今の御発言は全くそのとおりで、ハード面のところについて、よくどこがモデルというか、みんなが行きたいいい児童館だとか、行きたい放課後児童クラブかと言われて、ぱっとなかなか思いつかないということが課題かと思っていて、何かこういう放課後児童クラブとか児童館はこどもに大人気だとか、そうい

うモデルをつくって、それを全国に展開するために補助を出すとか、普及していくという
ような取組も必要かなと思っています。それで、それをつくるときにこどもの意見をきち
んと聞いて、こどもが本当に気に入っている児童館とか学童になっているかといったとこ
ろも踏まえてそういうものを展開して行ってほしいと思いますので、そこに合わせて何か
書き込んでいただければと思います。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

とにかく待機児童対策というか、機能面だけに着目をして増やしてきたということがや
はりありまして、こどもたちの生活に配慮したものという視点が少し置き去りにされてき
たかなというような気もいたしますので、この辺は今後大事になってくるだろうと思いま
す。ありがとうございました。

そのほかにはいかがでしょうか。

金藤委員、お願いします。

○金藤委員 ありがとうございます。

35ページの最後のところなのですが、もう当然のことではあるのですが、「その
ためにも、こども政策の司令塔機能を持つこども家庭庁が」というふうに書かれておりま
す。そういった中心的な役割を發揮することをぜひ期待したいとは思っておりますけれど
も、「こども家庭庁が」だけではなく、関連する他省庁とも連携・協働しながら、という言葉
をぜひ加筆いただければと思います。よろしく願いいたします。

○柏女委員長 ありがとうございます。まさにそれが司令塔機能で、関係調整を図りなが
らということなのだろうと思います。それは御意見を反映させていただきたいと思いま
す。ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、先ほどもありましたが、全体を通じて何か御意見がございましたら頂戴した
いと思います。

私から事務局への確認なのですが、報告の中にはこの報告書本体と、それから別
刷りのような形で意見集みたいなものも出すということですので、今日いただいた御意見
も必要なものはそこに反映させていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○里平課長 はい。

○柏女委員長 分かりました。それでは、皆様方から今日いただいた御意見も意見集の中
には反映させていただきたいと思えます。

全体についていかがでしょうか。

安部委員、お願いいたします。

○安部委員 ありがとうございます。

このとりまとめの内容ではなくて、これをどう生かすかについて質問したいのですけれ
ども、よろしいですか。

○柏女委員長 大丈夫です。

○安部委員 こども家庭庁準備室の方がいらっしゃっているということなので、今回出たこのとりまとめを今後どういうふうを活用されていくのか、どう受け止めて実行していくのかという点を確認させていただければと思います。

以上です。

○柏女委員長 分かりました。

山口参事官、入っていらっしゃいますでしょうか。

○山口参事官 ありがとうございます。こども家庭庁準備室で参事官をしております山口です。

こども家庭庁ももう間もなく、あと2か月を切りましたけれども、4月に立ち上がりますと、現在この検討会を事務局として担っている子育て支援課に相当する課がこども家庭庁にできることとなります。そこでこどもの放課後対策も含めて居場所づくり等々をやっていきますので、そうした中で今日おまとめいただくこの専門委員会の報告書もしっかり受け止めて、それを生かして検討していくということになろうかと思います。

○柏女委員長 ありがとうございます。

安部委員、よろしいですか。

(安部委員 首肯)

○柏女委員長 委員からも、ぜひよろしくお願ひしますという期待の御意見がございました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしければ、今いただいた御意見の中で全体のちゃぶ台返しのような御意見はございませんでしたし、修文の案についても1か所、2か所くらいを除いては修文の内容についてもここで詰めることができましたので、少し事務局のほうで御検討いただくものはございましたが、それを踏まえて事務局のほうで修正を行っていただいて、この後ですが、修文したものを一度、各委員にメールで送らせていただこうと思います。それで、御確認をいただいた上で、またここで御意見を頂戴しますが、最後の調整などについては事務局と私とでさせていただくということで御一任いただくことでよろしいでしょうか。

(委員 首肯)

○柏女委員長 うなずいていただきましてありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただいて、今日も御意見を踏まえた修正、または事務局間での調整が必要な事項もあるように思いましたので、それも踏まえて修文案を作成して皆様方にお諮りをさせていただきたいと思います。それでは、公表までよろしくお願ひしたいと思います。

12時終了なので40分ほど時間がございます。そのくらいありますと、お一人2分くらいはお話しできるのではないかと思います。一言ずつ、御感想あるいは御意見などもいただけたらと思います。

名簿が皆様方にお配りされていますでしょうか。いつもトップからということもあるので、今回は最後からという形にさせていただこうかと思えます。別に遊んでいるわけではないんですけども、そうさせていただこうかと思っております。

山野委員が今日はお休みですので、山田委員からということで、心の準備がないかもしれませんが、よろしくどうぞお願いいたします。お一人2分くらいは大丈夫かと思えます。全体にわたっての御意見で結構ですので、お願いしたいと思えます。

では、山田委員お願いいたします。

○山田委員 それでは感想を申し上げさせていただきます。

私は学童保育の現場におり、また運営責任者として施設を運営しておりますが、それぞれの課題は現場でも改善すべき点多々ありましたので、運営者としてもこれらの内容を少しでも自分たちの学童に生かせるような努力をするように頑張りたいと思えます。ありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして水野委員お願いいたします。

音が入らないようですので、すみませんが、先に延ばさせていただいて最後に入ってくださいような形でもよろしいでしょうか。申し訳ありません。

では、続きまして田中委員お願いいたします。

○田中委員 愛媛県砥部町の田中です。本日はありがとうございました。そして、今までいろいろありがとうございました。

愛媛県砥部町は人口2万人の小さい町なので、今回のテーマで該当がないようなケースも多くて、なかなか発言もできなかつたりしたかと思えますのですが、ただ、皆さんからいろいろな意見をお聞きしまして非常に勉強になったと思っております。それで、小さいところなので保育所、放課後児童クラブ、児童館、いずれにしても人、先生、支援員さんがともかくなかないというようなことで苦労しているところもあります。それで、やはり処遇のことだとか、いろいろなことで条件が悪いというようなことになるとさらになり手がないと思うので、改善できるところはしていけたらいいと思っております。

また、プライベートも含めてなのですが、デジタルでのこどもの居場所とか、デジタルリテラシーとか、小さいこどものうちにどこからどれくらいするのがいいのかというのは、いじめや不登校、それから動画をアップしていろいろな問題を起こしているとかというようなこともあるので、こういったところも小さいこどものどのくらいからどれくらいというのも非常に悩むところでもありますので、そういったところは仕事面、それからプライベート面でもできることがあればやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございました。

それでは、調布市の鈴木委員お願いいたします。

○鈴木（克）委員 調布市の児童青少年課の鈴木と申します。

この間、様々な勉強をさせていただきましてどうもありがとうございました。いろいろ今回のこの中のテーマとして大きく入会保留児童、あるいは放課後子供教室事業の一体化、障害児学童のような内容のお話でしたが、我々調布市は今42の学童クラブと12の児童館、そして20の放課後子供教室事業を運営しておりますが、入会保留児童につきましては今回も我々は都内でも非常に待機児童が多い行政団体ではございますが、今回暫定的な定員の拡充と、また来年度におきましては新施設の整備、あるいは学校の余裕教室の活用などをして、できる限り受け皿を広げたところではありましたが、今の申請状況からするとまだまだ厳しいという実感を今、感じているところでございます。

また、併せてこどもたちの居場所というところでは放課後子供教室事業も我々は入退室のメールのシステム、夕方6時まで試行的に取り組む体制、また、今回は23年ぶりに名称を変更して、「ユーフォー」という名称でやっていたのですけれども、今度は「あそびバ」という名称に変えて4月1日からリニューアルしてスタートします。併せて、児童館の民間の活力も今、行っているところでございます。

そういった総合的な施策において、これからこどもたちの未来の場所をつくっていかないと努力しているところではあります。今できることを最善に行っているつもりではあります。これでいいということはまだまだないのかなというのが非常に大きな実感です。現場の職員の考え方、保護者、そしてこどもたちの気持ちですね。そういったことを生で我々は感じて仕事をさせていただくところでは、限りある財源、人材をどのような方向性に持っていくかというのは、また今後も勉強させていただきながら進めたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございました。

では、静岡県の鈴木委員お願いいたします。

○鈴木（安）委員 静岡県の鈴木です。

本当に今回は参加させていただきましてありがとうございました。先ほどもちょっと発言をさせていただいたのですけれども、それこそ本県においていろいろな保育における課題がありまして、通園バスについては静岡県としては通園バスを運行している施設が270あったんですけれども、その後すぐに全て立入りに入りました。それから、不適切保育があった後にもウェブで研修などをしながら、全保育施設の職員さんに聞いていただけるような形で研修をしたところ、8,000くらいのアンケートがすぐに戻ってきました。

そういうところを見ながらいくと、やはり現場は非常に忙しい、大変というところが見えてきています。放課後児童クラブにおいても、様々な施設を見させていただいたり、市、町からの御意見もいただいておりますけれども、運営するのは非常に人も足りないし、内容も充実していく上ではまだまだ課題があるということを十分聞いております。

そういったところを踏まえて、今回の課題と施策の方向性というところで取りまとめを

していただきましたので、よりよい現場になるような形でこれからも私ども努力してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございました。

では、光真坊委員お願いいたします。

○光真坊委員 光真坊でございます。私からは、2点お伝えさせていただきます。

1つ目は、本専門委員会に障害のあるこどものインクルージョンの推進をテーマに掲げていただき、または私たちのような障害児支援分野の人間も委員に加えていただきまして本当に感謝を申し上げます。

私どもは一般社団法人全国児童発達支援協議会という障害児通所支援の団体であります。理事は保育士や児童指導員に加えて、医師、療法士、心理、様々な職種が務めており、障害のある子どもさんたちや家族を支えようということによってやっております。その中には地域支援というのもしっかり入っておりますので、私たちの使命として今後放課後児童クラブ、児童館等の一般施策とも結びつきながら、今回我々が入ったということは、私たちもしっかりその役割を担うということだろうと自覚をしておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

2つ目は、現在並行して「放課後児童クラブの医療的ケア児を含む障害児の受入れ体制及びその実態調査」の研究がされております。私も検討委員の中に入れていただいておりますが、とても貴重なデータがそろってきておりまして、非常にこれが今後の障害のあるお子さんのインクルージョンを進める上での貴重なデータになるのではないかと期待をしているところであります。

今回、まだ実態を踏まえたインクルージョンについて深めることはできなかったかもしれませんが、今後さらに議論が進んでいく中ではしっかりとそのことについても私たちは協力してやっていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございました。

では、金藤委員お願いいたします。

金藤委員はちょっと落ちてしまったのでしょうか。また入られると思いますので、改めて御発言をいただこうと思っております。

では、小野委員お願いいたします。

○小野委員 ありがとうございました。小野です。

放課後児童クラブが、省令基準ができて運営指針に基づいて生活の場を過ごすということで、質の確保を本当にしていかなければいけないということをずっと伝えながらこの議論に参加させてもらっているのですが、市町村、各行政が実施責任に基づきながらしっかり行っていくところを柱にしながら、放課後児童支援員という資格もできましたので、私たち自身も専門職として現場のほうで本当にしっかり働かせていただかなければ

いけないなということで、改めて今回のいろいろな発言を聞きながら、放課後児童クラブに求められているいろいろな思いを感じながら委員会のほうにも参加させていただきました。

配置基準についてとか、待機児童の問題とか、いろいろな話もされていますが、私も実は支援の単位ということで、放課後児童クラブに集団の規模という考え方が含まれてきて、その中でその支援の単位を守りながら、集団の規模を守りながら子どもたちの放課後の生活をつくっていくんだということが今とても大きなことだと思っています。放課後の生活を本当にどんなふうに子どもたちが主体的に過ごしていくのかという部分でも、その質の確保の部分でもすごくそういう集団の規模ということが大きいと思っていますので、今回、最後にその言葉が含まれたことは本当にありがたく思っています。その辺りはすごく感謝をしています。

それで、もう一つ、私は今回こどもの声を聞いていく。そこで過ごす子どもたちが中心となって、主体者となって生活していくということを大切に考えていくという視点も今回の委員会の中で確認していただいたことがすごく大きかったなと思っています。

もう一点、私は現場で支援員としてやっている中で、もちろんそこで過ごすこどもの声ですが、当事者として関わっていく部分でも保護者の声をしっかり聞きながら、保護者とともに実は今までの放課後児童クラブのいろいろな現場の実践をつくってきたということを自分としても感じていますので、今回は保護者の声という部分が言葉として、文言としてなかなか入りづらかったところがあるのですが、こどもの声も聞きながら、そこで一緒に過ごす部分での家庭を支えていくという部分でも、保護者の声をしっかり聞きながら内容、質を高めていくことを今後も大切にしていきたいと思いましたので、少し感想としても述べさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございます。

金藤委員もお入りになりましたが、最後でもよろしいでしょうか。ごめんなさい。

では、植木委員お願いいたします。

○植木委員 植木でございます。

この間の専門委員会の議論で、やはりこどもの最善の利益の視点ですね。これを軸に、ずっと継続的に議論ができたということが大変画期的だったなと思いました。また、こうした視点を新たなこども家庭庁の審議会に引き継がれることを期待しております。

さらに、モデル事業でしょうか。こどもの居場所づくり支援モデル事業も進められるというふうに聞いております。また、こちらの内容にも今、申しあげましたような視点を生かしていただき、新たなこども家庭庁にもその結果、モデル事業の内容についても反映して引き継がれていくとよろしいかと思いました。

以上でございます。

○柏女委員長 ありがとうございます。

では、池本委員お願いいたします。

○池本委員 池本です。ありがとうございました。

結構、自由に思いつくままにいろいろ発言させていただいて、非常に私も勉強になりましたし、幅広く議論できたかなと思ってうれしく思います。

今回は厚労省の児童、家庭、福祉の分野に限定という報告書なのですが、今は日本の大人も睡眠時間が世界一短くて、今、こどもの睡眠時間がすごく減っているし、塾に行くこどもの塾の時間とか、宿題の量とか、あとはこどもの話をゆっくり聞く余裕のない親の働き方とか、その辺りも物すごく問題が深刻化しているなど感じていますので、今回こども家庭庁ができるということで、その辺りも含めてぜひこどもにとってどうあるべきかを検討いただきたいなというふうに最後に思いました。

それで、今回、一体型の推進の話などもあったんですけども、どうしても行政は建物とか、そういう上側から議論があるのですが、改めてこどもにとってどんなものが必要かというふうに要素をいっぱい挙げてみて、それをどこがカバーするかという役割分担のよな形で議論できないか。

例えば、そういう悩みを聞いてほしいというこどもがいたら、そこに児童館が移動児童館みたいに車で出かけるとか、この間フランスのものを読んだときには、街中にブースを設けてこどもたちが悩みを話せるようにして、支援が必要な人を見つけるような活動ですとか、最近は旅行ですよ。コロナのときは行けなかったですけども、旅行がまた広がる中で、やはり旅行というのは本当にお金のかかることで、貧困家庭のこどもはそういうことを全く経験できていないようなことがある。

それをフランスですと海外に行く旅行を公的に負担する、あるいは企業が出資してそういうこどもたちに旅行の機会を保障しているなどということも見ますと、放課後というと、旅行とか、キャンプに行くとか、そんなところまでも公的にどう保障していくかというようにも考えられないか。

フランスだと、旅行に行くのもスタッフが一緒について行くので友達がいなくても行けるとか、そういうお出かけをするときの支援みたいなものまでやっているのを読みまして、本当にこどもに何が必要かという徹底した議論が必要かと思います。

特に、そのときに日本は高齢者がこれからどんどん増えてきて、私もだんだんその仲間入りなので、例えばちょっと高齢者がお茶を飲みながら話を聞いてあげるような場所づくりとか、そんなこともこれまでの施設とか運営をどうするかというところを取っ払って、こどもがどんなものが必要かという観点でぜひこども家庭庁には議論していただきたいと思います。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございました。

安部委員、お願いいたします。

○安部委員 安部です。私からは最後に、放課後はこどもと親の育ちを支える大切な時間

であるということを確認させていただけたらと思います。

我が家には子どもが3人いまして、もうみんな中高生なんですけれども、3人とも学童育ちです。長男があるとき、もう学校には行きたくない、学童だけ行きたいと言い始めたことがあります。母は非常にドキドキしたんですけれども、結局、学童の先生やお友達に助けられて何とか乗り越えることができました。

今の時期は、恐らく年長さんとその親御さんにとっては、この4月から放課後をどうしようかと非常に不安になっている時期ではないかと思っています。親にとって学童は、行ってもらわないと困る場所ですし、子どもにとっては行かないといけない場所になりがちです。社会にとっては、学校と家庭の間のおまけのような場所として位置づけられることもあります。

そうなんですけれども、子どもが行きたい場所、ずっとここにいたいと思えるような場所に学童が変わっていくにはどうしたらいいのかなと考えながら、この会では発言をさせていただきました。そのエッセンスが、このとりまとめに今回入っていると感じています。

4月から放課後政策は子ども家庭庁へ移管されますが、子ども家庭庁には子どもと親の声を聞きながら施策を進めていってほしいと感じています。

一方で、子ども施策というのは基礎自治体の役割が非常に重要です。学童保育は、どうしても保育とか学校教育に比べて軽視されがちですが、自治体の皆さんにはぜひ子どもの放課後と、それを支える人をないがしろにせずに取り組んでいただけたらと考えています。

以上です。

○柏女委員長 ありがとうございます。

この後は水野委員と、それから金藤委員に御発言をいただきますが、少し時間が余りそうなので、今日はオブザーバーの厚生労働省障害福祉課、子ども家庭庁設立準備室、それから文科省の方にも一言、ずっとこの間、参加をしていただいたことに敬意を表しておりますので、御発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして水野委員お願いいたします。

○水野委員 水野です。先ほどは大変失礼いたしました。

本専門委員会で放課後の子どもに対する様々な議論がされたこと、とても大変ありがたく感じております。また、児童館へのあり方に関する検討ワーキングでは委員として私も参加させていただきました。議論の中では、改めて児童館の今後のあり方ですとか方向性などについて深くお話しすることができたと感じております。

令和5年度、子ども家庭庁に移管した後も、先ほど皆様がお話しされているように「子どもまんなか社会」、子どもを中心とした子どもたちの声ですとか、子どもたちの現状を見据えた話合いがこのまま継続されていくことを期待しております。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○柏女委員長 ありがとうございます。

では、金藤委員お願いいたします。

○金藤委員 先ほどは、急にネットワークが切れてしまいまして失礼いたしました。金藤です。

私は、2018年度中間とりまとめとして、今回の放課後児童対策に関する専門委員会の議論に参加させていただきました。このような機会を頂戴したこと、本当にありがたく思っております。

また、この場で各委員の皆様様の様々な御意見や、または先導的な事例のヒアリングなどをさせていただいて、大変貴重な学びの機会を頂戴しました。ありがとうございました。

今後、こども家庭庁が中心的役割を担って、ぜひ先ほども申し上げたように他省庁と連携・協働しながら、こどもの放課後を取り巻く様々な問題状況の改善や克服に政策を力強くお進めいただきたいというふうに願っております。

以上です。ありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございました。

それでは、こども家庭庁設立準備室の山口参事官からお願いいたします。突然で申し訳ございません。

○山口参事官 とんでもないです。ありがとうございました。

こども家庭庁は、あと2か月弱でもうできるということになっております。今日、様々な御意見もいただきましたけれども、御議論にもありましたように、こども家庭庁ではこどもの意見をしっかり聞いて施策に反映していく、または子育て当事者である親御さんの意見をしっかり聞いて施策に反映していくということを基本理念の一丁目一番地に掲げております。

そういったことで、まさにこどもの視点に立って施策を進めていくということで、これまでここで御議論いただきました放課後子供教室との一体的実施であったりとか、あるいは障害児とのインクルージョンの推進といったところにしっかりこの報告書を踏まえて取り組んでいければと思っております。

どうぞ、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございました。

では、郷家室長お願いいたします。

○郷家室長 文部科学省の郷家でございます。

まずは、たくさんの幅広い多様な御意見を上手にまとめていただきました柏女座長はじめ、厚労省の事務局の方々に感謝申し上げたいと思います。同じ事務屋として、非常に丁寧な議論を酌み取ってまとめられていると思ひまして、我々としてもすごく勉強させていただきました。

とりわけ、社会保障審議会という枠組みの中で学校のことを書くというのはなかなか難しいというのはあると思うんですけれども、そういう中でも可能な限り学校との連携、コミュニティスクールとか、地域学校協働活動についても記載をしていただいておりますので、先ほどありましたけれども、今後はこども家庭庁での議論につなげていただきまし

て、司令塔の下で我々はしっかりタッグを組んで議論を進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○柏女委員長 ありがとうございます。

それでは、障害児支援室の栗原室長お願いいたします。

○栗原室長 栗原でございます。

本日はありがとうございました。障害のあるこどもというところを設けていただいて、しっかりと整理いただいて本当にありがとうございます。障害児支援の関係は、ともすると障害児は障害児支援の中でという話になりがちなんですけれども、インクルージョン推進という観点で、全体的な議論の中で障害のあるこどもと、こども中心に位置づけていただいて、その子の居場所をどうすればいいかということをお話しいただいたことは大変意義があったなと思っております。

障害児支援の役割というのはもちろん場でもあるんですけれども、今回記載していただいたように後方支援をしっかりして、あらゆる一般施策で障害児の方、親御さんも含めてしっかりと伝えていく体制を整備できればと思っておりますので、本日いただいた報告書の方向性を踏まえながら我々もしっかりと議論して取組を進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

このたびはありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様方から御意見を頂戴いたしました。私からも少しだけ、一言だけでも述べさせていただきたいと思っております。

私の児童館、放課後児童クラブでも何回か職員が参加をしております、非常に勉強になったというようなことを申し上げていました。今、皆様方からも、るるのお話がありましたし、先ほどちょっと申し上げましたが、この後ろのほうには今日も100名近くの傍聴の方がいらっしゃいます。そうした方々も含めてこの議論ができたこと、そして皆様方の活発な御意見によって集中的な議論ができたことを心から感謝申し上げたいと思っております。

先ほど池本委員のほうから、生煮えの意見をというようなことがありましたけれども、とてもそれが私は大事だと思っております。しっかり用意された議論ももちろん大切なので、思いついたときに発言をしていただける、そんなことができたというふうにおっしゃっていただけたことが私、座長としてはうれしいなと思っております。

先ほど来、こどもの意見を中心に、こども家庭庁は「こどもまんなか社会」ということをスローガンにしているわけなんですけれども、こどもたちが放課後の居場所を考えるときに、今回は児童館と放課後児童クラブを中心にしましたが、なぜそこに来ているのか、こどもたちがなぜそこにいるのかということをやはりちゃんと考えていかなければいけないのだろうと思っております。

放課後児童クラブは、こどもたちが希望して来ている場所では決してないということです。親に就労等の条件があって、こどもたちがその場所に集められている。そして、帰れ

ない。児童館も、放課後子供教室も、何かあったら家に帰って一人になることができるわけですが、あるいは親の元に帰ることができるわけですが、放課後児童クラブのこどもたちはそれができない。こうした条件がある中でこどもたちがいるんだということを、やはり最初に押さえておかなければいけないのだろうと思いました。

だからこそ、先ほど小野委員がおっしゃっていただいた放課後児童クラブ運営指針の育成支援の中身の9つの内容のうちの最初に、こどもたちが好きこのんでという言い方は変ですけども、自発的に来ているわけではない。そこに進んで来られるようにしていくことが育成支援の一丁目一番地、一番大事なことなのだとということで、9項目のうちのトップにそれを挙げているということは、こうしたこどもたちがそこになぜいるのかということを考えてとき、育成支援のまず最初にそこをやるべきだということなのだろうと思っています。

そうしますと、こどもたちはそこで遊びをする権利もちろんあるわけですけども、でも逆に遊びをしない権利もあるわけで、認められていかなければならないわけで、私は自分の児童館、児童クラブの職員にはそのことはしっかりと申し上げて、遊ぶ権利ももちろん保障していくことは大事ですけども、遊ばない権利を保障することも大事なんだよということをお伝えしています。

児童館については、やはりこども家庭庁のほうに大きくジャンプして行ってほしいと思います。児童館の再生というのが私は最重要課題になってくるのではないかとも思っております。

そういう意味では、こどもたちが放課後の居場所を考えるとときに、なぜその場所にこどもたちはいるのかということをしつかりと考え、そして機能別に幅広い対策が用意されていかなければいけないということを、今回議論を皆様方とさせていただきながら感じることができました。皆様方の御協力に、心より感謝を申し上げたいと思います。

また、事務局のほうでも先ほど郷家室長のほうからお話がありましたが、私たちの意見もしつかりと受け止めていきながら、かつ関係省庁との意見のすり合わせなども進めていただきながら、報告に取りまとめでいただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。

最後に、先ほど来、何度も申し上げておりますが、多くの方々がこの専門委員会に傍聴として参加をしてくださいますし、お一人お一人がいろいろな御意見をお持ちになったことだろうと思います。私たちの御意見には沿わないというようなこともあったかと思えますし、もっとここを主張すべきだといったような御意見なども多々あったのではないかと思います。でも、このような報告を取りまとめられたことを傍聴していただいた皆様にも感謝をしたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、事務局から今後の段取りについて御説明をお願いいたします。

○阿南専門官 事務局でございます。御議論ありがとうございました。

本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局のほうで修正を行ってまいります。修正したものは、一度、各委員のほうにメールでお送りさせていただきますので御意見をい

ただけたらと思います。その後の修正につきましては、最終的には座長一任ということでございましたので、調整を進めてまいりたいと思います。

また、途中でご提案ございました意見を集約したのも並行して作りますので、追って御確認いただけたらと思っております。

事務局からは以上でございます。

○柏女委員長 では、課長さんからよろしくお願ひいたします。

○里平課長 委員の皆様、それから柏女委員長、今日も御議論いただき本当にありがとうございました。

振り返りますと、平成29年に専門委員会を設置しまして、平成30年に中間とりまとめをいただいて以来となりましたが、今年度また再開しまして、本日まで熱心な御議論をいただきましたこと、ありがたく思っております。

6月の専門委員会でも御挨拶させていただきましたが、「新・放課後子ども総合プラン」が来年度末までとなっております。今般たくさんの御意見をいただきましたので、引き続きプランの達成を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、こどもの居場所としまして、児童館の役割についてもたくさんの御意見をいただきました。

本専門委員会は今回で終了となりますが、こども家庭庁の発足が間近となっておりますが、頂戴いたしました御意見については今後の施策の参考とさせていただくべく、こども家庭庁にしっかりと引き継いでいきたいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては、今後とも御支援のほどよろしくお願ひします。

本日までどうもありがとうございました。

○柏女委員長 ありがとうございます。

最後に、委員の方から何か一言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。各委員におかれましては、これまで本当にお忙しい中、御出席をいただきましたこと、心より感謝を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。お疲れさまでした。